

WTOサービス・1月市場アクセス交渉会合（1月17日～21日）の概要

平成23年1月27日
外務省 サービス貿易室

1. ドーハ・ラウンド交渉全体の加速に向けて、我が国等主要国が関心国との市場アクセス交渉を積極的に実施。関心国から、総じて従来よりも前向きな関与が得られた。
2. ルール（国内規制・GATSルール等）についても、市場アクセス交渉の加速も踏まえた今後の作業計画が議論された。

1. 概要

- (1) 1月17日から21日まで、ジュネーブにおいてWTOサービス市場アクセス交渉会合が開催された。
- (2) ドーハ・ラウンド交渉全体の加速に向けて、我が国・米・EU等の主要国が関心国との市場アクセス交渉を積極的に実施。我が国代表团（関係省庁の専門家を含む）は関心七カ国（中国、インド、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ブラジル）全てと二国間協議を実施。相手国の反応は総じて従来よりも前向きな関与を示すものであり、2月クラスター会合では、本国からの専門家も交えてさらに本格的に交渉を行うことを確認した。
- (3) 並行して、国内規制作業部会及びGATSルール作業部会の非公式会合、サービス貿易理事会特別会合も開催され、市場アクセス交渉の加速も踏まえた今後の作業計画等が議論された。具体的には、国内規制及びLDCモダリティ（注：後発開発途上国への特惠供与の枠組み）に関し、少数国グループで案文に基づく交渉を行っていくこととなった。
- (4) 今夏までを目途としたサービス交渉の進め方についても様々な会合で議論された。高級事務レベルと専門家レベルの双方において交渉を加速させること、また、専門家レベルにおいては今後主要なセクターごとに集中的な交渉期間を設けることが提案された。

2. 次回会合の見通し

- (1) 2月中旬から1週間開催の予定。二国間協議が更に本格化する見通し。
- (2) 定例会合はサービス貿易理事会特別会合、国内規制作業部会、GATSルール作業部会のみが開催される予定。

注：WTOサービス貿易交渉に関する詳細や最新情報等については、下記の外務省ホームページをご参照ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/service/index.html>

（了）